

建設工事等入札参加登録業者 各位

富士市財政部契約検査課

### 下請負における市内業者への優先的発注等について

富士市では、建設工事等の発注にあたりまして、本市経済の活性化及び市内業者（富士市に主たる営業所がある者）の資質向上・健全な発展を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めております。

入札参加登録業者各位におかれましては、このような本市の考え方についてご理解とご協力をいただき、本市発注工事を受注された際には、市内業者のより多い受注機会の確保について格段のご配慮を賜りたく、下記事項について十分努力されたくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 本市発注工事の施工に際し下請負発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 工事施工に必要な工事資材、建設工事機械等を購入又は借入する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 3 工事を下請負発注するためには、各々の対等な立場において適正な価格で請け負わせること、下請負代金を適正な期間内（1ヶ月以内）に支払うこと等下請負契約及び下請負代金支払いの適正化に努めてください。
- 4 資質向上を図るため、工事現場の現場状況、工事の概要、現場の規律、現場の立場役割、安全衛生の心得等の教育実施に努めてください。